

平成 27 年度 第 3 回 青梅市男女平等推進計画懇談会会議録（概要版）

1 日 時

平成 28 年 3 月 30 日（水） 午前 10 時 00 分～午前 11 時 00 分

2 会 場

青梅市役所 2 階 201 会議室

3 出席委員

加藤会長、大野委員、濱野委員、大西委員

4 議 事

協議事項

(1) 女性の職業生活における活躍の推進に関する法律制定に伴う対応について

報告事項

(1) 平成 27 年度男女平等施策の推進状況について

(2) 青梅市地域女性活躍推進事業の実施結果について

(3) 青梅市女性の再就職・若年者就職アシスト事業の実施について

(4) 市民提案協働事業による講座の実施について

その他

5 資 料

資料 1 女性活躍推進法（女性の職業生活における活躍の推進に関する法律）について

資料 2 平成 27 年度 男女平等啓発講座 実施結果

資料 3 青梅市地域女性活躍推進事業実施結果

資料 4 青梅市女性の再就職・若年者就職アシスト事業

資料 5 mama フェスチラシ

## 平成 27 年度第 3 回青梅市男女平等推進計画懇談会

(事務局)

【事務局あいさつ・資料の確認】

【会長あいさつ】

(会長)

本日は、平成 27 年度第 3 回ということで今年度最後の懇談会となる。前回の開催から少し期間があいており、本日の次第にあるとおり、報告事項をたくさん伺うことになっている。事務局からの説明に対し、委員からの意見や質問などをいただきながら進めていきたい。

【協議事項】

(1) 女性の職業生活における活躍の推進に関する法律制定に伴う対応について

【資料 1】

(事務局)

平成 27 年 9 月「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」が施行された。法律の制定に伴い、青梅市に影響する主な事項について、今後の市の対応方針を説明し、協議をいただきたい。

法律では、女性の活躍推進に向けた施策展開について、地方自治体に義務や努力義務を課している。

1 点目として基本方針等の策定について、国は、女性の職業生活における活躍の推進に関する基本方針を策定し、閣議決定された。地方公共団体は、この基本方針等を勘案して、当該区域内における女性の職業生活における活躍について推進計画の策定が努力義務化された。

2 点目として事業主行動計画の策定等について、国や地方公共団体、労働者が 300 人を超える民間事業主に、「事業主行動計画」の策定が義務づけられた。

3 点目は女性の職業生活における活躍を推進するための支援措置として、地域において、女性活躍推進に係る取組に関する協議を行う「協議会」を組織することができることとされた。

これらの規定に対する青梅における対応方針として、1 点目の推進計画については、国の通知によれば、市が定める男女平等推進計画と一体のものとして策定しても差し支えないとしている。このことを踏まえて、平成 30 年度を初年度とする第六次男女平等推進計画のなかで、これを位置付けていきたいと考えている。

2 点目の事業主行動計画については、平成 28 年 4 月からの実施が義務付けられていることから計画の策定を進めている。

3 点目の地域協議会については、国の通知によれば、既存の同様の仕組みを活用して協議会に位置付けることも差し支えないとしている。本懇談会は、学識経験者、団体の代表、公募市民で構成され、これまでも幅広く意見をいただいている。こうしたことから市としては新たに協議会を設置せず、この懇談会において女性活躍の観点も含めて取り組んでいきたいと考えている。

(会長)

女性活躍推進法についての概要説明と、それに対する市の対応方針が案として示された。懇談会が関わるポイントとしては、「女性活躍推進のための計画」を市が策定することは義務ではないが、男女平等推進計画に取り込むことが可能ということで、平成 30 年度からの第六次男女平等推進計画に位置付けていきたいと

いうこと。

もう1点は協議会の設置について、この懇談会において女性の活躍推進に関して、男女平等を推進する上で観点の1つとして捉え、その機能を担うということで提案があった。委員から意見・質問を伺いたい。

(委員) 現在の推進計画が29年度まで定まっていることと、計画そのものをPDCAで進めていくということもあり、新たな計画を策定し複数の計画を進めていくよりは、現在の計画を遂行していくことの方が、青梅市全体としてはよろしいのではないか。

それにともなって懇談会の位置付けについては、この計画を進めるにあたり委員がPDCAを繰り返すということがよろしいのかなと思う。

(委員) いくつかの会議体ができると連携や連絡に課題があり、行き違いが生じることもある。この懇談会で取り組んでいけるとよいのではないか。

(会長) 基本的には協議会を兼ねることや推進計画に盛り込むということによって、違うことをやっていくことにはならないと考えているがどうか。

(事務局) 今回、女性活躍推進法にもとづいて、特に企業のなかで職業生活における活躍の推進ということが特化されている。委員から指摘があったとおり、現推進計画において職業生活も含めた女性の活動力向上の視点は広く盛り込んでいる。

PDCAでは懇談会の意見を踏まえて取り組んできている。特に重点化して取り組むという国の方針があることから、この視点を第五次推進計画のなかで重点化するとともに、第六次推進計画の策定にあたり踏まえていければいいのではないかと考えている。

(会長) 女性の活躍推進ということが重点目標の一つとして位置付けられればと思う。特に問題がないようであれば、事務局の提案どおりで進めていただくということではよろしいか。

(委員) (異議なし)

### 【報告事項】

(1) 平成27年度男女平等施策の推進状況について

#### 【資料2】

(事務局) 平成27年度、第五次男女平等推進計画に基づき、男女平等参画にかかる施策の推進に努めてきた。

第五次推進計画では、4つの重点課題を設定している。

第1に「配偶者からの暴力の防止」、第2に「行政・防災分野における男女平等参画の推進」、第3に「ワーク・ライフ・バランスの推進」、第4に「推進体制の強化・充実」とある。

特に周知啓発が重要であるとの視点から、今年度は、11項目の講座を実施した。

特に今年度は、これまで懇談会からも指摘のあった「デートDV講座」の低年齢層への周知啓発という点から中学3年生を対象とした。年度当初の計画には予定をしていなかったが、実施の可能性を現場でも相談していくなかで、初年度と

して試行的に2校で実施した。実施に向けた中学校長との協議で「実施するのであれば中学3年生を対象として、受験後から卒業式までの間ならば実施が可能なのではないか」という話をいただいた。中学校長会を通じて依頼をし、この3月に2校での実施が実現した。

講座については50分間で、生徒が参加するロールプレイを織り交ぜながら進めた。講座後の生徒へのアンケート結果からは、デートDVを「知らなかった・聞いたこともない」生徒が6割以上いたが、講座後には、大多数に理解をいただいた。また、教員からも好評であった。新年度についても積極的に取り組んでいきたい。

また、DVカードについては、市役所などの女性トイレに配置をしてきたが、これを民間施設に拡大してはという意見もあるなかで、一昨年大型商業施設の女性トイレに配置をし、今年度JR青梅線河辺駅前の温浴施設や小作駅そばにある女性向けフィットネスに新たに設置した。

(会長) 開始当初は市の施設だけであった。様々な事情があって進まないのであろうが、このように広がっていけると、懇談会としても成果として感じられる。

#### 【報告事項】

#### (2) 青梅市地域女性活躍推進事業の実施結果について

#### 【資料3】

(事務局) 女性活躍推進事業については、この懇談会や地域団体とも連携して進めていくこととされており、これまで懇談会でも説明し、意見をいただきながら取り組んできた。

事業の実施にあたっては、副会長を中心とする青梅商工会議所と連携して進めてきた。

この度、一連の取組が終了したので、実施結果について報告する。

事業は大きく3項目で構成しており、まず、啓発セミナーを実施した。

平成27年11月に開催し、基調講演に続き、スキルアップ研修の講師を務めていただいた川口佐和子先生によるミニセミナーを開催した。

この啓発セミナーを皮切りに、スキルアップ研修では、11月から2月まで全5回にわたるマネジメントスクールを開催した。

成果報告会は、2部構成として、第1部の講演会では、駅弁販売でパート社員から営業所長までのぼりつめた三浦由紀江さんを講師にお招きした。第2部を成果報告会とし、三浦講師も成果報告会に興味をお持ちになり、最後まで聴講いただき、講評もいただいた。

事業の対象としては、地元企業における女性管理職や女性リーダーの育成の観点で15社から18名の女性社員を派遣していただいた。

研修では、全5回の連続講座と、講座と講座をつなぐ宿題、さらには成果報告会の実施と、受講生からは相当大変であったと聞いているが、講師陣が驚くほど受講生のモチベーションが高く、今回のスクールを通じて得られたものも大きかったと認識している。

本事業は、単年度の取組ではあったが、今後も国や東京都の補助金なども活用しながら、積極的に取り組んでまいりたいと考えている。

成果報告会の第1部の講演会内容については、三浦講師自身が大学在学中に結

婚をされて専業主婦として過ごしてきた。周囲からの心配もありながらパートとして社会に飛び出し、接客業で重要な要素である笑顔に磨きをかけてきた。その笑顔から自身も楽しむ心が生まれ、相手にも伝わり売り上げにもつながっていった。パート社員から最終的には営業所長までのぼりつめたという異例の経歴を持っているが、順風満帆ではなかった。評価をされなくてもあきらめないというスタンスで取り組んできた。

成果報告会を聞いていきたいと申し出があり、最後に講評をいただいたことは受講生にとって貴重な機会となった。

補足すると、スキルアップ研修を5回実施し、そのなかで参加企業ヒアリングを実施し、川口先生や商工会議所とともに受講生を送り出していただいている企業の現状を聞き、必要に応じてアドバイスをするというのを4社で実施した。こういったことを踏まえてマネジメントスクールに取り組んできた。

(会長) 今回、関わってきて、いかがであったか。

(委員) 青梅市と一緒に、今回、女性リーダーの育成ということに長期間にわたり取り組んできた。実際ターゲットをどのように絞り込んでいくかという検討のなかで、女性をターゲットとするならば昼間の講座が適切であると考え、そうなる则会社の理解なくしては研修には参加できないという部分がある。経営層には、こういった取組が今後必要であると周知をさせてもらい研修に取り組んだ。

実際参加されたメンバーは、すでに経営層にあるメンバーや管理職、リーダー的な方もいればこれからという方もいて、かなり幅は広がったが、そこはテーマに基づいて講師がコントロールして、講座としてはまとまっていた。受講生の方々は非常に一体感があった。

最後には、成果報告会ということで、今までに積み上げてきたものを会社や自身の立場で今後の活動について発表が成された。全体を通じて一定の成果が得られたのではないかと感じている。

講師からは、非常に良いメンバーが揃っていて円滑に進めることができたという。女性活躍推進ということについて、参加された方々が次の段階に進んでいってもらえると、次に続く方がでてくるのではないかと感じている。

(会長) まさに女性活躍推進法を先取りしたようなプロジェクトだったと思う。これ1回だけではなく、次につなげていって、ここでできた横のつながりを何かの形で生かしてもらいたいのと、青梅がこういう取組を行っているという広告に使ってもらい、若い人にもわかるようにリーダー的の女性を育てているという取組があるということを是非、対外的にも周知していってもらいたい。

#### 【報告事項】

(3) 青梅市女性の再就職・若年者就職アシスト事業の実施について

#### 【資料4】

(事務局) 本事業は、東京都の補助金を活用した事業で、昨年9月に補正予算として計上した。平成27年度・28年度の2か年事業として商工会議所やハローワーク、庁内としては商工観光課と協力しながら取り組んでいる。

概要としては、今後の青梅市の地域経済を支える女性や若者、特に出産を機に

退職された女性や思うように就職に結びついていない若者をターゲットにして、企業側の雇用動向や人材ニーズをリサーチし、就職支援プログラムを展開する。これにより、企業が求める人材を育成し、合同企業面接会を開催し、着実に就職に結び付けようとするもの。

平成27年度は、市が人材ビジネス会社に委託し、地元企業の雇用動向や人材ニーズ等の調査を実施し、これに基づいた支援プログラムを現在検討している。

平成28年度は、女性、若年者を対象に、受講者を募集する。女性に対しては、パソコン講座や就業支援セミナー等、再就職に向けた支援プログラムを展開していく。若年者に対しては、社会人として必要な知識の習得や職業体験等のスキルアップ研修を展開していく。

そして、雇用に結びつけるために支援プログラム修了者向けに合同企業面接会を開催するとともに、正式採用までの間に実務訓練を実施し、就職予定企業における実践的なスキルを磨き、円滑な就労開始を支援していくといった事業の流れになっている。

特に、この事業については、数値目標の設定が義務付けられており、高めの設定ではあるが、受講者の半数を就職に結び付け、さらにそのうちの半数を正規雇用することを目標と捉えて事業を進めていきたい。

(会長) OJTとあるが、これが実務訓練ということか。OJTとは何か。

(事務局) まさにOJTを指している。実際OJTは、実務のなかで訓練をするもので、通常社員に対して実施するものであるが、今回合同企業面接会を経て、正式採用に至るまでの間で、採用予定者がその企業のなかでいわゆる実務訓練を行おうとするものである。

(会長) 広報の方法としては、どういう形で呼びかけるのか。

(事務局) これから募集をかけたいと考えているが、今想定しているのは広報およびホームページ。また、今回商工会議所やハローワークと協力して事業を進めていることから、ハローワークの窓口や商工会議所を通じた周知を図っていくことを視野に入れている。

(会長) この事業を見たときに、学生のことが思い浮かび、学生がホームページを積極的に見ているとは考えづらく、知っていれば学生に声をかけられるのだが、若い人たちにどのように呼びかけたらいいのかなということについて検討してもらえるとよい。

#### 【報告事項】

(4) 市民提案協働事業による講座の実施について

#### 【資料5】

(事務局) 市民活動団体が市と協働しての取組を支援するために市民提案協働事業を実施している。これは市民活動団体が、市が設定するテーマに応じて協働したいと申し出た場合に、補助をするとともに関連する部署が責任を持って協働して取り組むこととしている。

今年度は市が設定するテーマのひとつに女性の活躍を含めたところ、地域の若

いママたちの団体から応募があり、企画政策課を含む複数の課がこの団体と1年間を通じて協働事業に取り組んできた。

配布した資料は、その集大成ということで3月に開催されたイベントのチラシと内容となっている。このイベントの特徴は、ハワイアンリトミックや写真撮影、料理教室などブース出店や講座を開催し、地域のママが持つ様々なスキルを実践的に紹介する取組を組み合わせ実施している点である。

当日は当初の見込みを大幅に超え、子育て世代を中心として600名もの来場者があった。地域に潜在化している人材や、このような取組を求めている子育て世代のニーズをとらえることができた。

当日の状況について補足すると、当日は午前10時から15時までの5時間という限られた時間であったが、子育て世代を中心に呼び込んできたこともあり、子ども連れの方にとっては適切な時間設定であった。

東青梅市民センターのつくりとして、2階に複数の会議室と敷地内の体育館とがあり、そこを行き来するような形で、時間帯別に講座を開催した。

常設ブースとして、ママの特技を生かした物品や技術の紹介を行った。

当日は、300人程度を見込んでいたが、天候などにも恵まれ600人の来場があった。また、終了後には、引き続きこのような事業を実施してもらいたいという話も聞いている。

(会長)            こういった企画を来年度も続けていってほしいと思う。

#### 【その他】

(事務局)        現在、男女平等情報紙「よつばの手紙」14号を作成している。今回、報告事項で説明した「女性活躍推進事業」を特集として取り上げ、2ページ増量し「特集号」として編集している。

また、本年度、懇談会の意見を伺いながら策定作業を進めてきた「青梅市まち・ひと・しごと創生総合戦略」について、昨年12月、人口の将来展望をまとめた「人口ビジョン」とともに策定した。

(会長)            以上で本日の議事についてすべて終了した。  
                  今後も、皆様の協力をお願いしたい。  
                  以上で、平成27年度第3回青梅市男女平等推進計画懇談会を終了する。

(閉会)